

双葉町仮設焼却第二施設 令和 6 年度維持管理記録

	測定頻度	項目	基準値	4月 ^{※6}	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	268.09	966.95										
一般廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	0.00	735.23										
産業廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	0.00	0.00										
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—												
	連続	燃焼室温度 °C	800以上	—	919										
	連続	集じん装置No.1入口温度 °C	200以下	—	180										
	連続	煙突一酸化炭素濃度 ppm	100以下	—	0										
たい積したばいじんの除去を行った日	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。											
	—	排ガス処理設備	—												
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2	1回/年	排ガス採取位置	—	煙突											
		排ガス採取日	—	—	—										
		測定結果通知日	—	—	—										
		測定結果 ng-TEQ/m ³ _N	0.1以下	—	—										
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突											
		排ガス採取日	—	—	5月26日										
		測定結果通知日	—	—	6月10日										
硫黄酸化物		測定結果 ppm	200以下	—	14										
ばいじん		測定結果 g/m ³ _N	0.04以下	—	0.002未満										
塩化水素		測定結果 mg/m ³ _N	122以下	—	8.9										
窒素酸化物		測定結果 ppm	250以下	—	120										
排ガス中の放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突											
		排ガス採取日	—	—	5月26日										
		測定結果通知日	—	—	5月30日										
放射性物質濃度 ※4		測定結果	※5	¹³⁴ Cs Bq/m ³	—	ND									
	¹³⁷ Cs Bq/m ³			—	ND										
	合計 Bq/m ³			—	ND										

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「—」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、¹³⁴Cs濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³)+¹³⁷Cs濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³)で算出される値が1以下である。

※6 4月度は操業していないため排ガスの測定は実施していない。